

【資料4】



令和4年4月22日

舟橋村長 古越邦男様

地方創生特別委員会
委員長 前原英石



地方創生事業検証第三者委員会への要望書

舟橋村の地方創生事業については、これまで幾度も議会で検証が行われ、令和3年1月27日付けで村に対して意見書を提出した。

第1期地方創生事業については、議会答弁が二転三転し、多額の費用に見合う成果が無いほか、担当課長が官製談合で逮捕されるなど、村にとって不名誉な結果が残った。また、プロポーザル方式の契約等にも問題がなかったのか、職員研修の一環として行われた事業にもかかわらず関係職員が事業について説明できないなど、当該事業について詳細な事業検証が必要であると思われる。

今回、事業を検証する第三者委員会が設置されることに伴い、地方創生特別委員会として別添の事項について特に詳細な調査・報告を行なっていただくよう要望いたします。

確認事項については、地方創生特別委員会を開き協議を行い委員の意見を集約したものであります。

第三者委員会における確認事項

第三者委員会における検証において、国の交付金に対する実績報告や成果物の検証だけでなく、議会答弁や提出された資料、委員会での発言等も全て精査し、第1期の事業内容が議会答弁等と整合が取れるものかを検証していただきたい。

ICT・ビッグデータ関連

- ・富山大学、NTT、村との協定事業の成果と現状
- ・アプリ開発の変遷について、NTTからアズママに業者が変わったことの法的な問題、議会答弁の整合性（過去の本会議や委員会での発言を確認し、答弁の変遷や答弁内容と成果についての検証）

エリアマネジメント関連

- ・エリアマネジメント協議会が自走自立するために多額の経費が計上されたが、令和3年は誰が中心となりエリアマネジメントを実施しているのか。令和2年はどのような結論になったのか。

プロポーザル関連

- ・村のプロポーザル方式が富山市の官製談合事件と極めて類似している点が多いため、違法性の確認（YMCAや高野建設、NTTなどの撤退の経緯と事業を継承した業者の選定方法と契約方法に問題は無いのか）

その他

- ・公務員倫理について。担当課長は関係事業者と何度も飲食していたという話を実際にしていたが、公務員倫理法に違反しないのか。出席していた他の職員はどのような認識で参加していたのか。多額の金銭的取引のある事業体と役場関係者との交友履歴はどうなっていたのか。（こうしたことが官製談合につながる恐れがあるため、事業体との癒着や賄賂と思われるやり取りの有無についても調査していただきたい。）

- ・議会への説明資料と成果の整合性の確認及び事業予算の詳細な使用内訳を調査していただきたい（予算を取るために実現できないことを言って予算を確保したのではないかという疑念。予算説明時の資料と成果を検証）

- ・担当課長以外の職員がこの事業に長年関わりながら、説明を求めても「私は分かりません」と答弁できない点について。第1期関係者からの聞き取りをお願いします。（職員研修の一環で行われていた事業でありながら関係職員は一堂に責任逃れをしている印象がある）

・株式会社ふなはしむら、ビッグデータによるビジネス、村独自のアプリ、エリアマネジメント協議会の運営など、巨額の費用をかけた事業の結果がどうなったのか、議会に対して中間報告及び結果報告をお願いしたい。

・事業毎の達成度をできる限り数値化して報告して下さい。

・退職者・休職者を含む第1期関係者への調査を実施していただきたい。

・役場職員による外部事業者に対するパワハラについて詳細な調査の実施を求めます（月例監査で提出された資料にパワハラと思われる記載を監査委員及び会計管理者が確認し、後日再提出を求めた際、その記載部分が廃棄され隠蔽された件）

以上を要望します。